

## ロクム、ターキッシュ・デライト、プリン —文化比較の一断面：辻みどり氏との思い出から—

菊 池 壮 藏

### は じ め に

近代英國經濟史・經濟學史を学んできた私は、着任早々の辻さんがヴィクトリア朝英國を研究対象としていることを知って、時折その研究室を訪ねて紅茶をごちそうになりながら、英國史についての四方山話に興じていた時期があった。イギリス訪問潭などを聞かされたり、ロンドン土産のフォートナム&メイソンの紅茶を頂いたり。時には、ラプサン・スチョンという「イギリスでは高貴な方々のお気に入りなんですよ」という銘柄（松脂の煙臭い強烈な香りが特徴）を、一おそらくは店員の口上に惹かれて買って来たのはいいが、どうやらご本人のお口には合わなかつたとみえて一下賜されたりもした。この癖の強い味と薫りは、他では味合うことのできない強烈にエキゾチック（東洋的）な風味で、強いヨード臭が特徴のアイラ・スコッチと同様、確かに万人向けではない。しかし慣れると癖になる好ましさでもある。もしかしたら大英帝国の世界的視野に身を置く上流階級ならではの、特権意識・感覚と結びついていたのでは…などと想像してみたりもするが。

イギリスの食事といえば、「マーマイト®」に関する話題のとき、彼女は最初チョコレート・クリームと信じ込んで口に運んで、その味のギャップに相当ショックを受けたという話だった。福島では買えないの上京の際に見つけたら買ってきて常備していた私は、よく朝食にカリカリに焼いたトーストに塗つ

て食べていたので、「あれは嫌い」という彼女の表情がなんだか微笑ましかつた。ビール酵母粕を基本に、それを発酵させたものなので味わい深いビタミンB群が豊富、お湯で溶くと簡単なスープにもなる。そういえば、2002年に数週間だけ英国に滞在していた時、ホテルの朝食の場には必ずバターやマーマレードの脇においてあつたし、また折しも「マーマイト®」生誕100周年にあたっていたので、その「祝賀」記事が新聞に載っていたり、テレビのニュースで取り上げられたりしていた。日本人にとっての味噌、韓国人にとってのコチュジャン、などに匹敵するイギリス人の国民的な味のひとつになっているらしい。最近は、輸入食材を売っている店で、旧英國植民地だったオーストラリア製の「ベジマイト®」とかが「ジェネリック」のように出回っていることを知った。そういう意味ではVery Englishな味覚なのだろう。

ところで、私が大学院時代に英語の勉強をやり直すために、ナルニア国物語を読破したという話になって結構意気投合したことがあった。C.S.ルイスの原作は、全7巻が1950年から56年にかけて刊行され、我が国では1966年に岩波書店から瀬田貞二訳で出版されて以来ロングセラーを続けている。2005年に映画化されるによんでその名はいっそう広汎に知られるようになった。

辻さんとの会話のなかで、最初に出てくるお菓子Turkish Delightについて話題に上ったことがある。私は邦訳を読んでいなかったので、そもそもそれは何なのか当時は把握できていなかった。なにしろ現物を見た事がないし、ましてその味をたしかめようもなかったからである。帰国子女だった家内にも尋ねてみたが要領を得ず、ずっと謎のままだった。このお菓子は、物語第1章『ライオンと魔女』の中に§ 4 Turkish Delightとして燐然と登場する。二男二女の兄弟姉妹のうちの弟エドマンドが白い魔女から与えられたそれに夢中になり、ついには兄弟姉妹の身柄を魔女に売り渡すが如き振る舞いにおよぶほど魅力的な存在として描かれている。日本語版（瀬田訳）では、この「ターキッシュ・ディライト」が「プリン」と訳されていることを初めて辻さんから聞か

され、そのことに少なからぬ衝撃をうけた記憶が残っている。

瀬田は、「訳者あとがき」においてその意図を次のように語る。

「なお訳にあたって、なるべく忠実に原作の意図をうつしとるつもりでかかりましたが、あまり耳なれない固有名詞は、単純化し、意味をふくんだものには、わざと戯画化した呼名をあてたこともあり、またなじみのない品物、たとえばターキッシュ・ディライトという菓子などは、ことさらにまったくちがったプリンに移しかえたことがある点は、ことわっておきましょう。」（邦訳：248ページ）

辻さんは、あきらかに別の菓子の名をあてたこの訳は、決して誤訳などではなく、文脈（コンテクスト）の中での訳としてはむしろ名訳というべきだ、と強調しておられたのだ。

日本が高度成長期に入った60年代当時としては、デパートの食堂などでたまに家族が外食する際にのみ子供が口に入れる事が出来た「ハレ」のお菓子だったのが、他ならぬ「プリン」（カスタード・プディング）だったという。確かに、一般家庭でも手軽に食べられるよう開発され普及した「プチングリーン」の発売は1970年代に入ってからのことであり、テレビCMでヒットしたのが70年代半ばだったことを思えば、「ナルニア国物語」の翻訳が出回った当時、プリンは子供達にとっては「高嶺の花」的存在だった、という説明はなるほどと思わせるものがあったのは確かである。とはいえ、その時点ではなおターキッシュ・デライトのなんたるかは、私にとってはイメージ不能な存在だった。

時は過ぎて、私が五十の手習いで運転免許を取得し、南東北地方の「道の駅」めぐりを始めた頃、山形県寒河江の道の駅「チェリーランド」に併設されている「トルコ館」（サクランボの原産地がトルコだという縁だそうだ）に立ち寄った際、思いがけず、長い間謎だった「ターキッシュ・ディライト」が目の前に現れた。現地では「ロクム」という名で呼ばれ、祝いごとなどに出され

る縁起物のスイーツで、何種類ものバリエーションがあることも知ることができた。こうして長年の懸案が、現物を我が口にはおぼることで一気に氷解したのである。もちろん、辻さんへのお土産に数種類余分に買い求め、うやうやしく贈呈したのであった。

(ちなみに、NHK教育テレビ『グレーテルのかまど』には、2014年5月に「ナルニア国物語のターキッシュ・デライト」が登場・レシピが紹介される。)

それにしても、Turkish delightをプリンと訳す思い切りの良さもそうだが、トルコ語の lokum (ロクム) をば Turkish Delight (トルコの悦び) と言い換えて怪しまないイギリス人もまたすごい、と思わずにはいられぬ。砂糖をふんだんに使ったこの菓子が英國にもたらされたのはおよそ19世紀のことらしいが、当時はまだ、オスマン帝国が勢力を持っており、そこにイギリスが地中海から東インドへの回廊を虎視眈々と狙っていた時代背景をも連想させる (歴史屋の深読みかもしれないが…). そして、時代はやがてWWIへと向かい、かのアラビアのロレンス (T. E. Lawrence, 1888-1935) は、敵国ドイツと組んだオスマントルコ帝国を背後から脅かすべくアラブの諸部族への潜入工作に入る (『砂漠の反乱』ロレンス自伝)。オスマン帝国は崩壊し、英仏の権益が現在の中近東地域で拡大する結果をもたらす (サイクス・ピコ協定=中東の分割)。

その後、ベルサイユ体制に抗するナチスの台頭とともに、英國政府はドイツとの戦争に備えて公的学童疎開を周到に計画、ドイツがポーランドに侵攻した1939年9月1日に直ちに学童疎開を開始、英國政府がドイツに宣戦布告した9月3日までに学童82万を含む147万人の公的疎開を完了させたという。自主疎開者を合わせ3日間で三百数十万人がロンドンを離れた\*といわれている。

(\*<http://www.ne.jp/asahi/gakudosokai/s.y/sub42.igirisu.htm>)

この学童疎開の事情が『ライオンと魔女と衣装箪笥』(The Lion, the Witch and the Wardrobe) の物語の始まりということになる。

したがって、砂糖たっぷりのロクム、すなわちターキッシュ・デライトは戦

追悼 ロクム、ターキッシュ・ライト、プリン一文化比較の一断面：辻みどり氏との思い出からー（菊池 壮蔵）

時下の田舎での疎開暮らしの子供にとってみれば、いかに渴望されていた存在だったかという事情に気づくことになる。太平洋戦争時の日本の疎開児童たちの食糧事情ほどではなかったかもしれないが、育ち盛りの子供達にとって砂糖菓子は夢に出てくるほど愛おしいものだったに違いない。C.S.ルイスの原作が1950年だったことを考えるならば、疎開生活の記憶がまだ残っている戦後間もない子供達の心には、エドマンドの心情は痛いほど共感できたのかもしれないのだ。原作からは、そうした時代背景を読み解く事も可能かもしれない。

とはいって、そもそも異文化の翻訳による受容について考えるとき、彼此の間で、どこまで「正確に」伝わるものなのだろうか。理解できるということと受け入れるということは、必ずしも同値ではない以上、「和魂洋才」的な表現に示されるような乖離した「受容」という局面も生じうるかもしれない。いや、それ以上に、そもそも「正確に」伝わる（理解される）という事があり得るのかどうかという問い合わせて立てられるのかもしれない。モノの名称についてはともかく、「概念」や「意味」の翻訳の難しさは近代日本の歴史のなかでしばしば取り上げられてきたわけで、近代日本の知識人たちは少なからずそのことに気づいていたはずなのだ。とりわけ、「嘉永開国」以来の欧米文明に対する貪欲なまでの摂取活動のなかで、先人達は様々な工夫を施しながら苦労されてきたのだ。

本稿では、上に紹介したような事例から、さらに敷衍して私がこれまで右顧左眄し続けている事柄の一端を、すなわち、自分の研究生活のなかで出会った諸例・諸契機（必ずしもそれらが落ち着いているわけではない）を余滴として吐露してみたいと思う。

## 1. 異文化受容と翻訳語の選択

本学に赴任して最初に持たされたのが、当時の夜間主コース1年生向けの

「前期演習」という科目であった。その際にテキストとして使用したのは、柳父 章『翻訳後成立事情』(岩波新書) だった。そこには、「自由」、「権利」、「恋愛」など明治になってから翻訳語として導入された言葉についての諸問題が語られていた。柳父には他に『ゴッドと上帝』(1986年、後に『ゴッド』は神か上帝か』、岩波現代文庫、2001年として刊行) を出しておらず、そのなかで清朝中国に導入されたキリスト教が、聖書を翻訳する際にGODをどう訳すかという問題に直面していたことを指摘していた。中国文化のなかにはもともと(日本の神々もまた同様だが) 道教の「神」を始めとしてあちこちに存在していたが、その文脈の中での「神」観念は当然キリスト教的な唯一絶対神としての「神」とは異なる存在だったはずだった。したがって、キリスト教的なゴッドの観念・考え方を伝統的神観念と区別して伝えるためには、世俗の皇帝の存在すら越える上帝という言葉をあてるべきだという考え方方が生じる。実際に二通りの訳にもとづく聖書が存在したという。「上帝」という訳を採用する側には、たとえ新造語を使ったとしても、単語(テキスト)そのものの概念を正確に対応させるべきだという考え方である。他方、「神」を採用する側は、聖書を文脈の中で読んでゆけば、そこに登場する「神」は明らかに在地の伝統的な神とは異質であることは理解できるはずだという考え方による。

だが、この両者は共に新たな課題をそれぞれに背負うことになる。それまで自国語のなかに存在していなかった言葉で語られる内容は、一般大衆までに理解されるのが難しい、つまり伝統的な生活様式・日常的言語表現のなかに存在しない言葉・概念を受容する難しさということ。他方、それとは逆の場合には、既に一定の意味を持って使われている言葉に、以前とは異なる概念・内容を盛り込むことで、逆に内容が正確に理解されず、かえって誤解を広げてしまうリスクに直面することもある。

前者は、しばしば、近代になって我が国に導入された学術用語がほとんど翻訳後としてスタートし、それ故伝統的に使用されてきた日常用語と接点をもたない、すなわち一般大衆の生活とは切り離された場所で使われる仲間内の

追悼 ロクム、ターキッシュ・ライト、プリン一文化比較の一断面：辻みどり氏との思い出からー（菊池 壮蔵）

ジャーゴン（専門用語・隠語）と化すことも多かった。我が国の「社会科学的認識」が一般国民の日常意識の受け入れる所に遠い現状に業を煮やし、社会科学を『作品』として世に提供しようとした内田義彦（『作品としての社会科学』岩波、1981年）の意識も、元をたどればそこに行き着くのかもしれない。さらに、もしかしたら、もしかしてだけど、そういう「専門用語」は、それを駆使できる知識階級の優越意識の道具と成り下がっていたこともあったのかも。ただし、それは落語の演題『千早ふる』の世界を想起すれば、近代に限ったことではなかったのかもしれないが。

ところで、幕末に大坂の適塾で蘭法医・緒方洪庵のもとで学んだ福澤諭吉は、医師の身分で勝海舟らの下で咸臨丸に乗船して渡米し、さらに都合三度に渡る渡航を果たしている。彼こそは、実際に初めて見聞した欧米の様子を、その社会制度を含む文化全般の本質的な部分で理解し得た希有な存在だった、と私は思っている。（『書燈』No.45.参照）その福澤は、『福澤諭吉全集』第一巻に収録されている「福澤全集緒言」において、『解体新書』を訳した杉田玄白と緒方洪庵との翻訳に対する考え方の相違について触れている。直接の引用は長くなるので要点を記せばこういうことだ。杉田玄白は原書の一字一句をもないがしろにすることなく「正確に」翻訳しようとするあまり、名文ではあるが難解な漢語表現が多くなって、原書と対照したり、繰り返し熟読しなくては理解し難い。それに対して緒方洪庵は、翻訳は原書を読めない人のためにあるのだから、学の無い人々にも理解できるよう、可能な限り平易な日本語（俗文）で表現すべきだと教えていたという。例えば、オランダの築城書の翻訳を試みた際、緒方先生から軍事の専門書は武家を対象にしているので難解な文字を使うな、日本国中に武家は多いが大抵は無学不文の輩だから難字難文は読者の迷惑になるだけなので、漢籍などではなく「俗間の節用字引にて事足る可」き文字を使えと警告され、この心構えを爾来忘れたことがない、と語っている。

にもかかわらず、福澤は翻訳の難しさについて次のようにも言う。

「困却したるは、追々西洋の新事物を輸入するに隨て之を代表する新文字の絶えて無きことはれなり。元来文字は觀念の符号に過ぎざれば、觀念の形なき所に影の文字を求むるは、恰も雪を知らざる印度人に雪の詩を作らしむるが如く到底無用の沙汰なれば、遂に自ら古（いにしへ）を為し、新日本の新文字を製造したる其数亦少なからず。」（『福澤諭吉全集』第1巻、岩波書店、1958年、9ページ）〔仮名使いを一部改変〕

ここで言う「觀念」の中には「モノ」と「コト」ないし「意味」とが包摂されている。福澤がSocietyの翻訳に苦労した話は有名であるが、「モノ」の名称と概念の理解とでは翻訳の難易度はやはり異なるのであろうか。

## 2. 「経済学」の翻訳について

専門の講義、「経済学史」を担当するにあたって、私は、マルクスの『資本論』「ドイツ語第2版への後書」に記されている次の一節をしばしば引用してきた。

「経済学はドイツでは今日まで外国の科学でしかなかった。…〔近代ブルジョア社会の未発展〕…つまり、経済学を育てる土壌がなかったのである。経済学はイギリスとフランスから完成品として輸入された。ドイツの経済学教授たちは生徒でしかなかった。外国の現実の理論的表現は、彼らによって自分たちをとりまく小ブルジョア世界の意識で解釈されて、つまり曲解されて、彼らの手のなかで一つの教義集にされてしまった。」（『資本論』大月版、第一分冊14ページ）

「外国の現実の理論的表現」というこの一句は、わが国の「経済学」にとつても他人事ではないという私の問題意識の原点でもある。

山田盛太郎らと共に『日本資本主義発達史講座』（1932-33年）に関わった野呂榮太郎は、学生時代に労働者とのマルクス経済学の学習会を組織していて、その際に参加者からなぜイギリスの事ばかり登場するのかと問われたこと

追悼 ロクム、ターキッシュ・ライト、プリン一文化比較の一断面：辻みどり氏との思い出から—（菊池 壮蔵）

を契機に、卒業論文として『日本資本主義発達史』（1926年）を執筆したのだという。確かに、『資本論』に登場する具体例・史実はほとんどがイギリスでの出来事なのだ。これについてマルクスは「第1版序文」では、「[資本主義的生産様式とそれに対応する生産関係と交易関係の] 典型的な場所は、今日までのところでは、イギリスである。これこそは、イギリスが私の理論的展開の主要な例解として役立つことの理由なのである」（前掲、9ページ）と述べている。しかし、なじみのない遠い外国の事例を「例解」として持ち出されても、日本での読者・労働者が生き生きとした具体的なイメージを胸中に抱くことは難しいことも確かである。

この課題に対し、河上肇の叙述を参照してみよう。彼は1932年11月に地下活動に入った時期に『資本論入門』を出版しており（それは直ちに発禁処分を受けたのだが）、『河上肇著作集』第5巻（筑摩書房、1965年）の当該箇所、特に第24章「謂はゆる本源的蓄積」についての河上の解題にあたってみると、そこには次のような文章が記されていることがわかる。

「農民の土地収奪は全過程の基礎を形成する」という小見出しのもとに、

「なるほどそれは、種々なる国々において種々なる色合いを帯び、その通過する段階は国々において順序が違ひ、また国々の発達程度によって現に通過しつつある段階も異なる。マルクスはそれが『典型的な形態を取ったイギリス』を例にとって、『寺領の掠奪、国有地の詐欺的払下げ、共同地の窃盗、横領的な・顧慮するところなきテロリズムをもって遂行されたる・封建的ならびに氏族的所有の近代的私有への転化』につき、委しい歴史を述べている。委細は本文について見られんことを希望する」（425ページ）

として、マルクスが記載したイギリスでの豊富な具体例を省略しつつ、その（註1）に「中西伊之助氏の『赤土に芽ぐむもの』（大正11年刊）は朝鮮を舞台とする一篇の小説である。私は、数十頁に亘るマルクスの史実の記述に代えて、ここにはこの小説の一節を抄録しておく。」（同上）と、あえて差し替えを

行っているのである。この抄録は延々425頁から430頁まで続いている。その他にも、最初の資本がいかにして成立したかを説明する「本源的蓄積章」に表れる諸要因（プロレタリアに対する資本家的訓練、保護制度など）について、河上はできる限りわが国の具体的な事例を引きながらの解説を試みているのである。

このような処置について、『著作集』の解説文を書いている長谷部文雄は、資本主義の非人道性を思い知るための河上自身のヒューマニスティックな作意の表れとして、次のように述べる。

「『資本論入門』のこれらの章では、イギリスにおける歴史的事実のかわりに、日本のそれが置きかえてあって極めて効果的である。ローゼンベルグの『注解』のようにこの歴史的記述を省略してしまっては、『資本論』の理論的骨格だけは示せても、その血や肉はおとされてしまう。」（『河上肇著作集』第5巻、「解説」478-479ページ）

暴力と欺瞞とに満ちた「資本」の生成過程が読者への生の怒りとなって伝わるためにには、遠い地球の裏側での他人事としてではなく、ごく身近にある出来事を示された方がインパクトが大きいという判断であろう\*。

\* ただし、念のために、ここで一言付け加えておきたい。マルクスの「理論的骨格」は、次のような「社会科学の方法に基づく叙述形式」が前提になっている。

「資本家や土地所有者の姿を私はけっしてばら色の光のなかに描いてはいいない。しかし、ここで人が問題にされるのは、ただ、人が経済的諸範疇の人格化であり、一定の階級関係や利害関係の扱い手であるかぎりのことである。経済的社会構成の発展を一つの自然史的過程と考える私の立場は、ほかのどの立場にもまして、個人を諸関係に責任あるものとすることはできない。というのは、彼が主観的にはどんなに諸関係を超越していようとも、社会的には個人はやはり諸関係の所産なのだからである。」（『資本論』「第1版序文」より）

特定個人の人格や縁故関係が諸関係の中で決定要因となるような「社会集

団」に属し、その中で育まれ、棲み慣わしたものは、上記のようなビジネス・ライクで「ドライな近代的社会関係」を想定し難い。眼前の経済社会関係を制度・構造の問題として把握する経験が希薄なまま生きているから。こうした世界での意識は、社会経済的な害悪をば特定の個人（人間集団）、もしくは悪人（わるもの）の意図や行為の結果と理解し、その人身的排除（あるときはテロで）によって事態が好転するはずだ、という「短絡的」発想や行為を導き出す。このことは、「物語」のなかだけでなく、現実にもしばしば目撃されることではある。

### 3. 「受容」の失敗？

やや専門領域に偏った深堀りで恐縮だが、例題としてもう少し、マルクスの観察に寄り添うことをお許し願いたい。かれはドイツ三月革命の結果、プロイセン政府からの圧迫を逃れてパリ、ブリュッセルを経た後、最終的にロンドンに落ち着き、そこで経済学の研究に専念することになった。大英博物館所蔵の経済文献を渉猟しながら、『資本論』（1867年）完成までに膨大な経済学の読書ノートを作成する。その一部が『剩余価値学説史』として公刊・邦訳されてきたが（現在、それは「資本論草稿」として編纂されている）、そのなかにドイツ・ポンメルン地方のウンカー地主でもあったロードベルトウスという経済学者についての特徴的批評がある。その『剩余価値学説史』のなか、編集者によって、〔第11章リカードの地代論〕、〔一 アンダソンおよびリカードによる地代論の展開の歴史的諸条件〕という項目で括られている箇所において、マルクスは次のように指摘している。やや長い引用になるが少しく述べたい。

「ヨーロッパ大陸の人々にとって非常に不思議に見えるにちがいないことは、彼らの観念では封建的土地所有が最も頑強に維持されてきたこの国で経済学者たちが、アンダソンもリカードも、土地所有が存在しないという考え方から出発

しているということである。…（中略）…追い払われる定住民にも、掃滅される既存の村落にも、破壊される農業用建物にも、たとえば農耕から牧畜へと一挙に変えられてしまう農業種類にも、なんの顧慮も払われることなしに、すべての生産条件が伝統的にあるがままに受け取られないで、資本の最も有利な投下のためそれに適合するよう歴史的に<sup>つくづく</sup>変えられるということである。だから、そのかぎりでは、どんな土地所有も存在しないわけである。それは資本一農業者一に自由に耕作をさせる。というのは、それにとってはただ貨幣収入だけが問題だからである。それだからこそ、自分の祖先伝來の耕作区域や農耕作中心や農耕共同体などが頭のなかにあるポンメルンの一地主は、リカードが農業関係の発展について抱いている『非歴史的な』見解にびっくり仰天する…。〔それは〕…ポンメルンの諸関係とイギリスの諸関係とを素朴に混同している〔からである〕。…発展した関係を、歴史的により低い、まだ十分ではない形態によって判断しているのである。…それは、ちょうど、同職組合の親方が自由競争を前提とするA・スミスの諸法則を一から十まで自分の同職組合経済にあてはめようとするのと同じことである。」（『剩余価値学説史』大月文庫版、第5分冊、9-16ページ）

「土地所有」という表現もそうだが、「地代」という一見同じ術語のはずが、「近代的」土地所有（資本制的生産によって変えられた土地所有）が発展しているイギリスにおいて表現する「内容」は、「封建的」土地所有や共同体的耕作形態が残存していたドイツ東部において意味する「内容」とは異なっていることを、ドイツの経済学教授が理解できていないままにリカードの理論を批判している、と指摘しているのだ。「土地所有」の歴史的諸関係・中身=経済学の理論的前提がそもそも異なっていることに無自覚だ、というわけだ。

こうしたことは、わが国に導入され定着しているかのように見える「自由」の概念について、民俗学者の柳田國男がかつて「勝手気まま」という語感として理解し、これに違和感を抱いていたこと（前記の柳父章『翻訳語成立事情』

のなかで紹介されている）、さらに言えば、「権利」概念に対して、今でもなおしばしば「義務も重要だ」という言説とセットで登場する、通俗的否定的価値判断などについても、どこかこれと通底しているのかもしれません。

#### 4. モノの翻訳とイミの翻訳など

さて、こうしてみると福澤諭吉が、当時日本には存在していなかったチーム・エンジンに名称を与える苦労したことはもちろんだが、さらにそれ以上に、社会的諸関係（経済的諸関係を含む）を対象とする概念の翻訳に苦労したこと、そこから言えば、その一般的理解を求めるには、より一層の難しさがあることがわかる。しかし、だからといって実体的に存在する現物の翻訳が簡単か、というと、実はそうでもないらしい。杉田玄白が『解体新書』の翻訳を試みた際の苦労は国語の教科書に載るほど有名な話だが、それでも基本的には人の身体各部位、器官の名称をどのような言葉で表現するかという問題ではある。身体を構成する部位の実体として見れば彼我の差はないからである。

だが、例えば、生きている豚pig, hog, swineと肉になった豚porkとに別々の単語を与え、さらに同じ豚肉でも、「もも肉」「肩肉」などの部位を示すのではなく、それぞれに独自の名称を与えている言語があることからもわかるように、「モノ」の名称も、実はそれぞれの社会・文化的脈絡のなかで意味付与されたものとして存在している。わが国イスラム研究の泰斗、井筒俊彦は、次のように語る。

「英語にweedという語がある。訳して『雑草』、ある辞書によれば、その意味は『必要のない所に生えた野生の草』、つまり不要の草。しかし、客観的実在の世界、すなわち自然界、には『不要の』草などというものはひとつも存在しない。そのようなものは、無限に複雑な自然物を見て、それらを秩序づけ、さまざまな目的に従って評価する人間の目によってのみ存在する。つまりweedという概念は、このような秩序づけ、類別、評価の結果なのであって、この意味に

おいて、それは人間のこころの独特的な視点としての主体的な態度のあらわれであるにすぎない。／常識的世界に生きる常識の人間は、一般的に言って、たいてい素朴実在論者だ。事物と言葉との間には直接の関係がある、と彼らは信じている。先ず最初にものがある、それに別々の名前がレッテル式にはりつけられるのだ、と。」（井筒俊彦「序章 言語と文化」、『井筒俊彦著作集4 意味の構造』、17ページ）

十数年前のこと、イギリスでとある博物館を見学していて、海洋生物のコーナーに海藻類が展示されているのを見た。我々にはなじみ深いワカメや昆布、ホンダワラなどの名札はいずれもラテン語の学名によって表示されており、英語名では一括してsea weedと括られていて、あげく、世界にはこれらを食する民族も存在し、日本や韓国などがその例である、と表記されていたことを思い出した。ついでに言えば、福島に長く住んでいて、この地域特産の桃のことを品種名（白鳳、アカツキ…等）で呼び慣わしていることにすっかり違和感がなくなってしまっている。山形ではブドウを、新潟ではエダマメを、愛媛ではミカンを、同様に品種ごとに区別して呼んでいることに気づくようになつた。

「世界は意味分節によって現起する。あらゆる事物事象は人間の主体的な意味分節の具体的な現れである。」（井筒、同上、19ページ）

ここまで書いてきて、翻訳語選択の問題は、文化比較の問題・経済社会認識の問題から、さらに意味論の世界へとドリフトしたことに気づく。

ただ、井筒が言う、「人間の主体的な意味分節」という「一般的」命題にたいして、どのような「人間」なのかという「特殊命題」を対置することは可能であろう。そのレベルに論旨を絞り込むとすれば、上に述べた各種「食物」の名称は、まさしくそれを食する生活習慣のなかに、極端に言えば、その食習慣・生存環境によって意味を持つ・持たない、の境界が分かたれているということに気づくはずである。ヒトは何を食べて生きているのか、生きてきたのか。そして、どうやって「食べている」か、「食べてきた」か、というところ

追悼 ロクム、ターキッシュ・ライト、プリン一文化比較の一断面：辻みどり氏との思い出からー（菊池 壮蔵）

に行き着くことになる。もちろん、ここでの「食べる」という表現のなかには、生存（生産・分配・消費を含む）という意味が込められていることはご推察の通りなのだが。

漂流する知的関心から、「文化比較」の枠組みを、特定の文化をまとったヒトの集団から「生物一般」にまで拡張して考えているうちに、私は、ヤーコプ・フォン・ユクスキュル『生物から見た世界』（1934年、邦訳、岩波文庫ほか）へ行き着いてしまった。ヒトを含む生物が環境世界（Umwelt）をどのように知覚し、どのように働きかけているか、という問題を取り扱ったユクスキュルは、さらに生き物にとっての「意味」の問題を扱っていて、『意味の理論』（*Bedeutungslehre*, 1940：日高敏隆・野田保之訳『生物からみた世界』思索社、1973年、所収）を刊行している。

その中に興味深い一節があった。彼は、同時代の経済学者W.ゾンバルトの『人間について（Vom Menschen）』（1938年）の「環境世界」から言葉を引いて述べる。

「客観的にきちんと規定された森というものは存在しない。ただ存在するのは、山林官の、狩人の、植物学者の、散策する人間の、自然を求める人間の、材積測定者の、イチゴ摘みをする人間の、ヘンゼルとグレーテルが迷いこんだメルヘンの森だけである（同書395ページ）。」（邦訳、144ページ）

ユクスキュルは、異なった生き物による同じ客体に対する関わり方の具体例を掲げる。

「花を摘むという行動は、花を少女の世界の装飾品に変える。花茎に沿って進むという行為は、花茎をアリの世界における道に変え、アワフキムシの幼虫が花茎を刺すことによって、花茎は巣を作る材料の源へと変化する。ウシが噛むことによって、花茎は栄養のある家畜飼料に変わってしまう。」（同上、148ページ）

思い起こせば、私が福島大学経済学部の公募に応募した論文は、ジェイムズ・アンダソンの『国民的勤労精神振興諸方策の考察』*Observations on the Means of Exciting a Spirit of National Industry &c.*, 1777.に含まれるアダム・スミス批判を対象にしたものだった(『商学論集』53-2)。アンダソンは、我が国ではリカードウの差額地代論の先駆者として早くから知られており、そしてその限りにおいてのみ、その名を知られた人物であった。その彼が、同時代のアダム・スミスと論戦を交えていたことに着目した研究は、それまでほとんど存在していなかったのである。その後、アンダソン研究を進めるにつれ、彼が多方面で活躍した才能の持主であり、とても一筋縄ではいかない人物だったことを知ることになる。そして、経済学史研究の分野で取り扱われてきた様々な経済学者は、いずれも当該時代の現代的課題と向き合いながら独自の考察を行っていること、そして、後世の研究者はそれらの遺産を、自らの時代的課題解決のために利用していること、に気づき始めた。研究の客体を、研究主体の意味理解のなかで任意に切り取って活用している例に気づき始めたのである。

ユクスキュルは『意味の理論』初版への序文のなかで次のように語る。

「原則的な点で私が注意したいことは、人をまどわすということはどういう場合におこるかというと、一、美術家に代わって、化学者に絵の判断をまかせたとき。二、音楽家に代わって、物理学者にシンフォニーの評価をまかせたとき。三、生物学者を引き合わす代わりに機械技術者をたててみると、あらゆる生物の行動の実体は、エネルギー保存の法則に従う限りにおいてのみ認める結果となる。／動物の行為とは、単なる運動でも、走性でもなくて、知覚と作用とから成立するものであり、機械的でなくて、意味に律せられているのである。」(邦訳、240ページ)

いかなる意味のなかで研究対象を「切り取る」か、生き物の世界を、そして多様性に満ちた生態系を、いかなる意味から理解し、どのように働きかけるのか。

追悼 ロクム、ターキッシュ・ライト、プリント文化比較の一断面：辻みどり氏との思い出から—（菊池 壮蔵）

ひとつの生態系をなしているともいえる多様性に満ちた学問世界が、利用可能性とその効率化という限られた意味から切り刻まれつつあるのではないかという懸念を抱きつつ、紙幅も尽きたので、ひとまずここで筆を置くこととしよう。